

◎新潟県告示第646号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県三条地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年4月11日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 289号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
三条市北入蔵一丁目408番1から	新	9.2～37.0メートル	724.6メートル
同市西大崎一丁目1819番1まで	旧	7.0～37.0メートル	725.9メートル